

健康福祉部	家庭福祉課	1 児童の福祉に関すること（知的障害福祉課の分掌事務に係るものを除く。）。	1 熊本県児童福祉法施行細則（昭和43年熊本県規則第34号）第13条の規定による徴収金の減免をすること。	1 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条の規定による児童福祉施設の設置の認可に関すること。	1 同法第27条第1項第3号の規定による里親及び保護受託者の認定に関すること。 2 同法第46条の規定による児童福祉施設の最低基準実施の監督に関すること。 3 同法施行令（昭和23年政令第74号）第13条の規定による保育士試験に関すること。 4 家庭・児童の健全育成の実施に関すること。	1 同法第56条の規定による福祉の措置に要する費用の代負担及び支払命令に関すること。 2 同法の規定により設置された児童福祉施設の保護単価又は保育単価の決定に関すること。 3 児童保護に必要な物資等の配分に関すること。 4 学校及び救護施設指定取扱規則（昭和33年日本国有鉄道公示第326号）第23条から第27条までの規定による児童福祉施設に対する鉄道運賃割引に関すること。
		2 母子家庭等及び寡婦の福祉に関すること。	1 母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第15条の規定による貸付金の償還の免除に関すること。	1 同法第14条の規定による母子福祉資金及び同法第32条第3項において準用する同法第14条の規定による寡婦福祉資金の貸付けに関すること。 2 同法第22条の規定による母子家庭等日常生活支援事業及び同法第33条第4項において準用する同法第22条	1 熊本県母子家庭等の身元保証に関する条例施行規則第5条の規定による身元保証の契約の締結に関すること。	

				の規定による寡婦日常生活支援事業に係る立入検査等に関すること。 3 同法第23条の規定による母子家庭等日常生活支援事業及び同法第33条第4項において準用する同法第23条の規定による寡婦日常生活支援事業の制限又は停止を命ずること。 4 熊本県母子家庭等の身元保証に関する条例施行規則（昭和34年規則第32号）第3条の規定による保証の決定に関すること。		
		3 児童扶養手当に関すること。		1 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第18条の規定により異議申立てに対する決定及び審査請求に対する裁決をすること。		1 同法第6条の規定による手当の受給資格及び手当の額の認定に関すること（福祉事務所の所掌に係るものを除く。）。 2 同法第8条の規定による手当の額の改定に関すること（福祉事務所の所掌に係るものを除く。）。 3 同法第14条及び第15条の規定による手当の支給制限